

お薬を扱う店には「薬局」と「薬店」がありますが、
「薬局」であればどこでも処方せんにより調剤できます。
「調剤室」があり、薬剤師が必ずいるところが薬局です。
また、「保険薬局」、「保険調剤」、「処方せん受付」などの表示があるところは必ず薬局ですので、どこでも調剤できます。